求人者･求職者のみなさまへ

株式会社滋賀銀行

弊行は、厚生労働大臣に届出を行っている職業紹介事業者（25-ユ-３００２７０）です。
職業安定法第 32 条の 13、職業安定法施行規則第 24 条の 5 に則り、下記の項目を明示致しますので内容をご確認ください。

【取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲】
当事業所の取扱職種の範囲　：　全職種（取扱地域は国内）

【手数料に関する事項】
紹介が成立したときは、別紙の「手数料表」により手数料を申し受けます。
＊求職者のみなさまから、手数料は一切いただきません。

【求人者の情報に関する事項】
求人者情報の取扱責任者は、職業紹介責任者となります。
求人者の情報は職業紹介事業に係るものに限ります。

【求職者の情報に関する事項】
求職者情報の取扱責任者は、職業紹介責任者となります。
求職者の情報は職業紹介事業に係るものに限ります。

【個人情報の取扱いに関する事項】
別紙【人材紹介業務における個人情報保護規定】の通り、求職者の個人情報を取り扱いします。

【苦情処理に関する事項】
苦情処理の責任者は、職業紹介責任者となります。
苦情の申出があった場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理します。苦情については、人材紹介専用フリーダイヤル０１２０－０７７－５７８にて対応します。

【返戻金に関する事項】
別紙記載の通り、返戻金制度を設けています。

なお、労働者の賃金については、労働基準法第２４条の定めにより、労働者に直接お支払ください。
その他、業務についてご不審の点は、係の行員にお尋ね下さい。

以上

2024 年 04 月改定